

## 保健福祉課

☎ 健康増進係(134～136)

## ● 助成内容

带状疱疹の予防接種として、「生ワクチン」と「不活化ワクチン」の2種類のワクチンが使われています。どちらか一方のワクチンを選択して、既定の回数の接種を受けてください。費用の助成は生涯に一度限りです。取扱いワクチンや接種料金は、医療機関により異なります。

	生ワクチン (乾燥弱毒生水痘ワクチン)	不活化ワクチン (乾燥組換え带状疱疹ワクチン)
助成回数	1回のみ	2回まで
助成上限額	4,000円/回 ※接種費用が4,000円未満の場合はその額	10,000円/回 ※接種費用が10,000円未満の場合はその額
接種回数	1回(皮下接種)	2か月間隔で2回(筋肉内接種)
接種料金	1回当たり、 7,000円～10,000円程度	1回当たり、 20,000円～25,000円程度
予防効果	約50%～60%	約90%
免疫持続効果	約5年	約10年
主な副反応	<ul style="list-style-type: none"> <li>副反応の発症率は、不活化ワクチンより低い</li> <li>注射部位の痛み、腫れ、赤み、倦怠感など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>副反応の発症率が高い</li> <li>注射部位の痛み、腫れ、赤み、倦怠感、頭痛、発熱など</li> </ul>
注意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>他の生ワクチンとは、接種前後27日以上の間隔が必要です。</li> <li>免疫不全、免疫抑制状態、妊娠中の方は、接種できません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1回目と2回目の接種間隔が6か月を超えた場合は、助成の対象となりません。</li> </ul>

## ● 助成を受けるには

予防接種の助成を受けるには、まず予診票の発行申請を保健福祉課 健康増進係へおこなってください。大崎町の発行する予診票がないと、助成は受けられません。医療機関へ予約をする前に、必ず申請してください。申請の時点で接種するワクチンを選択してください。

以下のいずれかの方法で申請してください。

- WEB申請
- 窓口での申請
- 郵送申請 ※申請書はホームページからダウンロードしてください。  
〒899-7305 大崎町假宿1029番地  
大崎町役場 保健福祉課 健康増進係



WEB申請は  
こちらから

## ● 医療機関

申請された方へ接種協力医療機関をご案内します。